

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 1 月 定 例 会 ——

平成 2 1 年 1 月 2 3 日（金）

開 催 日 時 平成21年1月23日（金） 午後2時00分～午後3時09分
開 催 場 所 市役所5階505会議室
出 席 委 員 伊藤文代委員長
吉田昌子委員長職務代理者
荒畑忠弘委員
森井良子委員
阪本伸一教育長
説明のための出席者 昼間守仁教育部長
山田裕教育部理事兼指導課長
阿部和生教育庶務課長
大滝安定学務課長
永田達也学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
有馬哲雄生涯学習推進課長
大平真一生涯学習推進課長補佐
武藤眞仁体育課長
島林正美中央公民館長
柄澤俊彦中央図書館長
谷口雄磨指導主事
書 記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会1月定例会を開催いたします。

はじめに、小平市教育委員会会議規則第3条第4項に基づき、議題を日程に追加いたします。

追加の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

（署名委員）

○伊藤委員長

次に、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、森井委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（８）、及び（９）、並びに、議案第４９号から第５２号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

議題に入ります前に、前回の定例会にて質問いたしました統括校長の件について、事務局から御説明があると伺っております。

山田教育部理事お願いいたします。

○山田教育部理事

１２月定例会で、御質問いただきました統括校長の配置の件でございますが、そのときに情報の持ち合わせがなく、お答えできなかった部分が２点ございました。回答がおくれましたことをおわび申し上げます。

それでは、説明申し上げます。一点目の、統括校長が一定の望まれる成果を上げ、学校の状況がかわった場合は、改めて基準に基づいてほかの学校が指定されるのかという御質問でございますが、そのように御理解いただきたいと思います。

２点目といたしまして、東京都教育委員会は各自治体で何%ほどの具申を受けて指定しようとしているかについて、でございますが、各自治体への割り振りはなく、次年度はあくまでも基準に基づいた統括校長配置校の指定であるとのことございました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。今後も情報の収集、確認をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会第３回理事会及び理事研修について。私

から報告いたします。資料No.1をごらんください。

こちらにございますように、理事会が去る1月16日金曜日午後、自治会館にて行われました。資料にございますような報告事項、協議事項が諮られ承認とされました。

また、その他といたしまして、府中市の方から新学習指導要領を見据えた教育課程の編成を含む中で、授業時数の確保という点から開校記念日、都民の日など学校の休開校の状況を聞きたいという質問がありました。しかしその場での答えではなく、きちんと調査をしましょうという意見も出されまして、そのように決定されましたので、調査が行われるということになります。

理事会終了後に研修が行われました。多摩教育事務所長の柴崎正次氏よりお話がございました。東京都指導室課長会議での資料を基に、こちらの資料にございますようなお話がございました。詳細につきましては時間がかかりますので省きますが、主な点としまして、サービス指導の周知徹底のところ、個人情報漏えいに関し、平成20年3月に創設された処分規定を紹介しまして、その点よく留意をしてほしいというお話がございました。

また、学力の向上という点ではいろいろな取り組みの中で、例えばこの取り組みではどの市が目覚ましいとか、例を挙げながらのお話でしたが、特にお話の中で強調されましたのが、小・中一貫教育、小・中連携教育を推進してほしいということでした。

以上でございます。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)教育長の兼職について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項(1)教育長の兼職について、報告いたします。資料はございません。

本件は、地方教育公務員特例法第17条第1項に基づく兼職につきまして、2件、報告申し上げます。

内容は、東京都競技力向上推進本部委員、及び東京都公立学校における学校問題検討委員会委員について、東京都市教育長会会長を務めるものとして、引き続き就任したものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、

報告いたします。資料はございません。

平成21年1月22日現在の市立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で7校、延べ14学級の学級閉鎖を措置いたしました。中学校の学級閉鎖は1校、延べ2学級でございます。

また、昨年の同時期における臨時休業は、小学校で4校、延べ5学級で、中学校はございませんでした。

なお、各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）小平市立中学校における部活動大会参加費補助金交付要綱の一部改正について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）小平市立中学校における部活動大会参加費補助金交付要綱の一部改正について、説明いたします。資料No.2をごらんください。

現在、市立中学校の部活動の全国大会等に参加する場合の費用の一部については、本要綱により、該当する中学校に対して、申請に基づき補助を行っております。

改正の内容といたしましては、従前では、全国・関東大会参加のための交通費は、東京都について補助対象外としておりましたが、交通費の補助対象の区域について、東京都の区域内における全国・関東大会参加のための交通費についても補助対象とするものでございます。なお、施行期日は平成21年4月1日でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）中央図書館の改修工事について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（4）中央図書館の改修工事について、報告いたします。資料はございません。

8月定例会において、教育予算の補正について議決をいただきましたが、小平市中央図書館では、防火災設備等の改修工事を予定しております。工期につきましては、今月下旬から3月下旬

までを予定しております。工事の詳細なスケジュール等につきましては、業者等と詰めているところでございますが、工事は騒音を伴い、窓ガラスの交換などを含むことから、改修箇所により利用できなくなる図書が生じるほか、一定期間の臨時休館も必要となります。

現在、工事が行われる旨の広報は行っておりますが、日程が確定し次第、ホームページやチラシなどを使い、市民にお知らせする予定です。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（５）寄附の受領について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（５）寄附の受領について、報告いたします。資料No.3をごらんください。

〔Ⅰ〕は、芝生約1,000平方メートル分を、株式会社オフィスショウ様並びに東京フットボールクラブ株式会社様から、小平第十三小学校に御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、一輪車3台を、安藤浩様から、小平第二小学校に御寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、5件でございます。

はじめに、受付番号（86）。事業名、ドリームカンパニー2008。こちらは今回初の承認

で、事業内容は、広く一般市民を対象に教育講演会を開催するもので、入場は無料でございます。

次に、受付番号（８９）。事業名、第１４回「ポポロ」童謡チャリティーコンサート。こちらは毎年使用承認しております。

次に、受付番号（９０）。事業名、平成２０年度日本学校ソーシャルワーク学会・関東地区研修会（基礎研修）。こちらは今回初の承認で、事業内容は、学校現場を基盤にしてスクールソーシャルワーカーとして活動する際に、どのような知識や視点が必要なのかなどを研修・演習を通して検証する研修会で、参加費１，０００円でございます。

次に、受付番号（９１）。事業名、市民講座。こちらは毎年使用承認しております。

終わりに、受付番号（９２）。事業名、第７回生涯学習セミナー。こちらも毎年承認しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（７）事故報告Ⅰ（１２月分）について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

１２月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.5のとおりでございます。詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

１２月分の事故報告Ⅰについて報告いたします。

はじめに交通事故です。中学校で管理下による事故が１件ございました。事故の内容については自転車の転倒によるものです。

次に一般事故についてです。管理下の事故が小学校で１３件、中学校で４件。管理外では小学校で２件ございました。

事故の内容については資料のとおりでございます。

はじめに、今月の事故の特徴的な事例について説明いたします。

発生時間帯でございますが、今月は休み時間等の件数は減っておりませんが、授業中の事故は大幅に減っております。各学校の特段の注意があったかと思っております。

また、けがの内容でございますが、けがの程度としては特に重篤なものはございませんでした。

なお、今月の事故は先月と比べますと、交通事故は１件の減少、一般事故は７件の減少でござ

いました。

昨年と同じ月と比べますと、交通事故は1件の減少、一般事故は同数でございました。
以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。

○吉田委員

寄附の受領についてのところでお尋ねしたいと思います。

今回、芝生約1,000平方メートル分を小平第十三小学校へ御寄附いただいております。
この芝生は、今校庭にある芝生の面積を更に増やしたのでしょうか。それとも欠落した部分を補充するような形で使用されたのでしょうか。

また、現在この小平第十三小学校において芝生の維持管理を、どのような形でやっているかということをお尋ねしたいと思います。

○阿部教育庶務課長

今回の御寄附していただいた芝生につきましては、従来からある芝生は運動場のフィールド部分を主にして、あと周辺にということでした。それで運動場でない部分、いわゆるトラック部分と南側部分がなかったわけですが、そちらにつきまして御寄附をいただいて、そちらの方の芝生が一面完成したということになります。

それから維持管理ですが、現在、夏の間は、かなり頻繁にやっていたボランティアの芝刈りについては、現在冬なので、それほど行っていないということになります。ただ、FC東京の方々からは維持管理について十分な注意をさせていただいておりまして、冬の霜とかその辺についても、十分な管理と一緒に手伝っていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○森井委員

事故報告の管理外のところでお伺いしたいと思います。

小学校1年生男子が、公園の遊具で遊んでいた際にけがをしたという件ですが、ロープがある遊具とは、どのような遊具なのかということと、同様なけがが今までにはなかったのか、ということについてお伺いしたいと思います。

○山田教育部理事

この遊具について、でございますが、これは大規模なマンションの敷地内にある公園のアスレチック遊具でございます。内容についてはここまでしかわかっておりませんが、この遊具の遊び

方については、ロープに足を乗せてつかんで登ったり渡ったりするロープではないかと思います。上部を歩いていたところ、バランスを崩して頭から落ちたということでした、この遊具の問題というよりも、このお子さんの不注意と、落ちたときに頭から落ちたということで、このようなけがに至ったものではないかと思っております。

私有地の中の公園でございますので、そういった意味ではこのマンションの管理者がこの事故をどのくらい把握し、問題点をつかんでいるかについて、でございますが、これについては現在ここに報告がございませんので、改めてこの報告のあった学校に確認し、必要があればマンション管理者の方に報告するという対応をとりたいと思っております。

以上でございます。

○吉田委員

事故報告Ⅰについてです。

今回、骨折の事故が5件ほどございます。この骨折を見ましても、マットの上を歩いていて転倒して骨折したとか、あるいは鬼ごっこして転んで骨折したという、何か簡単に骨が折れてしまうような子どもたちになっているのかなという感じがいたします。

やはりそれは、体のバランスを自分でとれなかったり、危ないと思ったときの自分の身のかかわり方、瞬発力ですよね、そういうものの不足ではないかと思います。

一昨日、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果がございました。その結果、東京都は、中学校でも大体40位、小学校で44位くらいのところにあるみたいですが、小平市の結果は把握されているのでしょうか。

○谷口指導主事

ただいまの御質問ですが、全国平均と比較しますと、東京都のいわゆる体力の方なのですがけれども、低い結果が出ております。小平市はと言いますと、ちょうど全国、そして、東京都の総合の平均値の間くらいというふうにとらえていただければと思います。

以上でございます。

○吉田委員

全国、そして東京都の平均値の間と聞いて、喜んでいいのかどうかわかりませんが、やはり、これからそういった児童・生徒に対して体力のつけ方とか、何か学校として工夫していただけたらいいなというふうに感じます。何か御検討いただいているようなものはございますでしょうか。

○山田教育部理事

小平市内の各小学校におきましては、体育を中心として体力向上健康増進を研究としている学校が、他の区や市に比べて比較的多くございます。その目的は、体を動かすことを好きにする

子どもたちを育てていきたいというねらいがございますので、学校の取り組みとしてはあるかとは思いますが。

しかし、これは新聞の報道等によりますと、体力の非常にあった県におきましては、日常の休み時間ですとか、朝を使った時間の取り組みが、非常に成果として表れているのではないかという報道もございましたので、これまで以上に体育の授業を通して体を動かすことが好きな子を育てる、そこを目指す、こういったところにねらいをおいて進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○伊藤委員長

今、理事のお話にございましたが、一昨年あたりから小平第八小学校、小平第九小学校あたりでやはり体育の研究推進、協力校として頑張ってくださいしています。そういった取り組みが小平市全体にも展開されていくといいと思っておりますので、そのあたりの御指導をよろしく願いいたします。

ほかに報告事項につきましてはいかがでしょうか。

○荒畑委員

教育長報告事項（２）のところなのですが。小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてということで、教育長のお話で状況としてはわかったのですが、新聞、テレビ等でも知っていらっしゃると思いますが、東京町田市の鶴川サナトリウム病院のインフルエンザの集団感染で、高齢者の女性３人が死亡されて、また感染者も１１２名出たということを知っております。

また、昨日、小平第十三小学校の大中校長先生からも、学級閉鎖というようなことを聞きまして、私の会社でも今、風邪が流行っているので、手洗い、うがい、マスク着用ということを予防対策としてやるようにということですが、小学校、中学校の児童・生徒のみなさんに対して、教育委員会として風邪の予防という意味で、そういった手洗い、うがい、またマスクの着用等について具体的に、どのような御指導をいただいているのかということがわかればお教えしたいと思います。

また、学級閉鎖の基準というのはどんな形でやられているのか、私はちょっとわかりませんので、できましたら御説明をいただきたいと思っております。

以上です。

○大滝学務課長

では２点御質問をいただきましたので、お答え申し上げます。

一点目は先ほどの周知の関係でございます。教育長の方から報告させていただいた中ですが、市といたしましては先ほど申し上げました、手洗いとか、うがいの励行とか、あと栄養と休養を十分とるようという形の中で周知しているとともに、東京都からのその都度指

示といたしますか、このような対応をとっていただきたいという文書がまいります。それにつきましては、各小・中学校に配付いたしまして、それにあわせて小平市の教育委員会としてもそこに一文添えまして、各学校に周知しているという状況でございます。

それと、大変申しわけございません。第2点目の、どの程度まで出たら臨時休業になるのかという状況につきましては、数字的なものを持っていませんので、何を基準にというような、お答えができないのですけれども。参考に申し上げさせていただきますと、現在小学校で7校、延べ14学級が臨時休業をしておりますが、小平第九小学校で最初に発生したのですけれども、9名のお子さんが欠席をされていらっしゃる。一番少ない人数ですと、先ほど委員からもお話がありました、小平第十三小学校の一クラスで6名の欠席が発生した時点で、臨時休業をしているというような状況でございます。今のところ6名から、多くて12名の欠席が出た時点で休業をしているという状況でございます。

○伊藤委員長

学級閉鎖の基準は、何か教育委員会として設けられているのか、あるいは各学校の校長判断によるものなのか、指導課の方で把握はありませんか。

○山田教育部理事

学級閉鎖の基準となる明確な数値はございません。各校長の判断にゆだねるところではございますが、その学級の欠席者の数が少なくても、その学級の中で発熱をしているお子さんがいたり、これから具合が悪くなるであろうと思われるお子さんを学級担任が目で観察した上で、それらの状況を校長が集約し学校医の先生と相談し、今後の経過を見通した上で判断し決定いたしますものがございます。

したがいまして、先ほど6名という数値が挙がっておりましたが、通常ですと6名というのはそんなに多い数ではございませんが、出席していても発熱しているお子さんがいたり、またせきとか頭痛を持っているお子さんがいたところからの判断かと思っております。

逆に10名であっても、その欠席理由がインフルエンザの症状がおさまり、静養中であるというような家庭からの情報があれば、10人以上でも学級閉鎖はしないケースもございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

今のお話を伺いますと、学級担任や校長先生の方で、よりきめ細かな観察やら対応が求められるということですね。よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

以上で、(1) から (7) までの教育長報告事項を終了いたします。

(議案)

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第48号、小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程の制定について。阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第48号、小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程の制定について、説明いたします。

本案は、「学校保健法等の一部を改正する法律」が、平成21年4月1日に施行され、本規程で引用する法律の名称及び条項が変更となることを受け、所要の改正を行うものでございます。

施行期日は、法律の施行にあわせ、平成21年4月1日としてございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

御質問ございませんか。

—なしの声あり—

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

—討論省略の声あり—

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第48号、小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席を願います。

ここで休憩をしないと存じます。14時50分まで休憩といたします。

午後2時32分 休憩